

敷地内建物の配置及び給排水系統図

- 備考 1 配置図には、建物の用途を記入すること。  
2 給排水系統については、給水(青)及び排水(赤)の色分けをすること。  
3 適当な図面があれば、それによることできる。





## ばい煙、粉じん、有害ガス又は悪臭の発生施設の構造・使用の方法

工場における施設番号					
種類・名称・型式					
使用開始(予定)年月日					
規模	主要寸法(m) 又は定格出力(kW)				
	伝熱面積・火格子面積・火床面積 又は羽口面断面積(m <sup>2</sup> )				
	原材料処理能力(t/h) 又は焼却能力(kg/h)				
	燃料の燃焼能力(・/h, m <sup>2</sup> N/h) 又は変圧器の定格容量(kVA)				
	乾燥施設の容量(m <sup>3</sup> )				
	電流容量(kA) 又はポンプの動力(kW)				
使用状況	1日の使用時間・1月の使用日数	時～時 日/月	時～時 日/月	時～時 日/月	時～時 日/月
	季節変動				
原材料	種類				
	使用割合				
	いおう分(%)カドミウム分(%) 又は鉛分(%)				
	1日の使用量				
燃料又は電力	種類				
	灰分(%)・いおう分(%)				
	発熱量				
	1日の使用量				
	混焼割合				
参考事項					

- 備考 1 この用紙は、申請書の「機械・設備等の施設」欄に記入した施設のうち、条例別表第7 1の部(1)の款の付表第1に掲げる施設、同条例別表第3に掲げる有害ガスを発生する施設、粉じんを発生する施設(施行規則別記第7号様式の別紙3又は4に該当する施設を除く。)及び悪臭を発生する施設について記入すること。
- 2 「いおう分(%)カドミウム分(%)又は鉛分(%)」欄の記入に当たっては、重量比及び容量比の別を明らかにすること。
- 3 酸素吹込式の炉については、「参考事項」欄に、酸素吹込量、使用時間等を記入すること。

## ばい煙、粉じん、有害ガス又は悪臭の処理の方法

処理施設の工場における施設番号								
処理する発生施設の工場における施設番号								
処理施設の種類・名称・型式								
使用開始(予定)年月日								
処理能力	総排出物の量 (m <sup>3</sup> N/h)	最大						
		常用						
	総排出物の温度 (℃)	処理前						
		処理後						
	総排出物中の 酸素濃度(%)	処理後						
	ばい煙の濃度等	ばいじんの 濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	処理前					
			処理後 (効率%)	( )	( )	( )	( )	
		いおう酸化物 の濃度 (容量比ppm)	処理前					
			処理後 (効率%)	( )	( )	( )	( )	
		いおう酸化物 の量 (m <sup>3</sup> N/h)	最大	処理前				
				処理後 (効率%)	( )	( )	( )	( )
			常用	処理前				
				処理後 (効率%)	( )	( )	( )	( )
		窒素酸化物の 濃度 (容量比ppm)	最大	処理前				
				処理後 (効率%)	( )	( )	( )	( )
常用			処理前					
			処理後 (効率%)	( )	( )	( )	( )	
有害 ガス ・ 粉じん ・ 悪臭	の濃度 ( )	処理前						
		処理後 (効率%)	( )	( )	( )	( )		
	の濃度 ( )	処理前						
		処理後 (効率%)	( )	( )	( )	( )		
使用状況	1日の使用時間・1月使用日数		時～時 日/月	時～時 日/月	時～時 日/月	時～時 日/月		
	季節変動							
煙突 ・ 排気塔	高さ(m)							
	頂口径(m)							
	排出速度(m/s)							

備考 1 ばい煙の濃度等は、乾きガス中の濃度等とすること。  
 2 有害ガス・粉じん・悪臭の「 の濃度」欄には、有害ガス、粉じんについてはその種類を、悪臭については悪臭の文字を記入し、( )欄には、cm<sup>2</sup>/m<sup>3</sup>N、mg/m<sup>3</sup>N、臭気指数又は臭気排出強度の文字を記入すること。

## 粉じん発生施設(コークス炉)の構造並びに使用及び管理の方法

工場における施設番号					
名称・型式					
使用開始(予定)年月日					
規模	原料の処理能力(t/日)				
	炉室数				
	炭化時間(h)				
装炭作業	粉じんの処理装置の種類・型式				
	集じん装置の効率(%)				
	送風機の原動機出力(kW)				
窯出し作業	粉じんの処理装置の種類・型式				
	集じん装置の効率(%)				
	送風機の原動機出力(kW)				
消化作業	粉じんの処理装置の種類・型式				
参考事項					

- 備考 1 「参考事項」欄には、ガイド車の走行する炉床の強度、ガイド車の軌条の幅員等について記入すること。  
 2 粉じん発生施設及び粉じんの処理又は防止のための装置(フードを含む。)の構造とその寸法を記入した概要図を添付すること。

粉じん発生施設(堆積場、コンベア、破碎機、磨砕機、ふるい、  
バッチャープラント、製綿機)の構造並びに使用及び管理の方法

工場における施設番号						
名称・型式・基数						
使用開始(予定)年月日						
規模	面積(m <sup>2</sup> )・堆積能力(t)					
	ベルト幅(cm)又はバケット内容積(m <sup>3</sup> )・運搬能力(t/h)					
	原動機の定格出力(kW)処理能力(t/h)					
使用及び管理の方法	集じん装置	集じん装置の種類・型式				
		集じん装置の効率(%)				
		送風機の前動機出力(kW)				
	散水	装置の種類・型式				
		装置の能力(m <sup>3</sup> /h)				
		散水の方法又は運搬量若しくは処理量当たりの散水量(・/t)				
	薬液の散布	薬液の種類・名称				
		装置の種類・型式・基数				
		装置の能力(m <sup>3</sup> /h)				
		散布の方法				
		防じんカバーの設置状況				
	その他	方 法				
	参 考 事 項					

- 備考 1 「規模」の欄には、堆積場については面積及び堆積能力を、コンベアについてはベルト幅又はバケット内容積及び運搬能力を、破碎機、磨砕機、ふるい、バッチャープラント及び製綿機については原動機の定格出力及び処理能力を、記入すること。
- 2 「散水の方法又は運搬量若しくは処理量当たりの散水量」欄には、堆積場については散水の方法(水量、実施頻度等)を、コンベアについては運搬量当たりの散水量を、その他のものについては処理量当たりの散水量を記入すること。
- 3 「薬液の散布」欄は、堆積場についてのみ記入すること。
- 4 「その他」欄には、堆積場については締固めの装置・型式及び方法並びに散水等と同等以上の効果を有する措置、その他のものについては散水等と同等以上の効果を有する措置について記入すること。
- 5 粉じん発生施設及び粉じんの処理又は防止のための装置(フードを含む。)の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

## 汚水の発生施設の構造等

工場における施設番号									
種類・名称・型式									
使用開始(予定)年月日									
構造									
主要寸法(m)									
使用状況	1日の使用時間・ 1月の使用日数	時～時 日/月							
	季節変動								
原材料	種類								
	使用量(1日あたり)								
	使用方法								
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
排水量(m <sup>3</sup> /日)									
汚水の水質	水素イオン濃度 (pH)								
	生物化学的酸素要求量 (mg/・)								
	化学的酸素要求量 (mg/・)								
	浮遊物質 量(mg/・)								
	外観								
	臭気								
	温度(℃)								
	その他の項目	( )							
	( )								
	( )								
	( )								
製品又は中間製品の取り出しに際しての廃液分離方法									

備考 1 「汚水の発生施設」とは、冷凍用冷却装置、ばい煙の洗浄装置、水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる施設等をいう。

2 「汚水の水質」欄のうちの「その他の項目」の欄には、条例別表第7 4の部(1)の表の(1)から(26)までに掲げる各項目、同別表 4の部(2)アの表の(8)から(15)まで及び(17)の項目並びに窒素含有量及び燐含有量のうち、汚水の発生施設から排出されるものをすべて記入すること。また、( )には、単位を記入すること。



## 騒音又は振動発生施設の構造等

工場における施設番号					
種類・名称・型式					
公称能力					
数					
使用開始(予定)年月日					
使用状況	1日の使用時間・ 1月の使用日数	時～時 日/月	時～時 日/月	時～時 日/月	時～時 日/月
	季節変動				
騒音又は振動の防止の方法					
事業用自動車	種類				
	用途				
	積載量				
	台数				
	1時間当たりの出入回数				
	1日当たりの出入回数				

- 備考 1 「騒音又は振動発生施設」とは、金属圧延機械、プレス機械等騒音又は振動を発生する施設をいう。
- 2 「騒音又は振動の防止の方法」欄には、消音器、つり基礎、遮音塀等騒音又は振動の防止に関して講ずる措置を記入すること。できる限り図面、表等を利用すること。

(日本産業規格A列4番)

## 地下水揚水施設の構造等

揚水施設	名称又は番号	
	設置・変更予定年月日	年 月 日
	さく井年月日	年 月 日
	深度(地表面下m)・側管口径(mm)	深度 m、側管口径 mm
	ストレーナーの位置(地表面下m)	m~ m、 m~ m m~ m、 m~ m
揚水機	種類・名称・型式	
	原動機の出力・揚水能力	kW /分
	吐出口断面積	cm <sup>2</sup>
水量測定器	種類・名称・型式	
	検定年月日	
地下水位	計測方法	
	静止水位、揚水水位(地表面下m)	m m
地下水揚水量		m <sup>3</sup> (1日平均)
地下水の用途		
施設数、吐出口断面積の合計、地下水揚水量の合計		
変更前	施設数、吐出口断面積の合計	本 cm <sup>2</sup>
	地下水揚水量の合計	m <sup>3</sup> (1日平均)
変更後	施設数、吐出口断面積の合計	本 cm <sup>2</sup>
	地下水揚水量の合計	m <sup>3</sup> (1日平均)
揚水施設担当者所属、氏名、電話番号		

- 備考 1 必要に応じ図面を添付のこと。
- 2 複数の揚水施設の設置(変更)の場合は、地下水揚水施設の構造等について、揚水施設別に作成のこと。ただし、「施設数、吐出口断面積の合計、地下水揚水量の合計」の欄については、1枚目に記入し、2枚目以降には記入しないこと。
- 3 完成後、揚水試験を実施したときは、その報告書の写しを提出すること。